

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 3 日現在

機関番号：11101

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22402021

研究課題名（和文） ピンクレディー・システムに関する総合的調査研究

研究課題名（英文） Comprehensive Field Research on the Pink Lady System

研究代表者

V・L カーペンター（VICTOR LEE CARPENTER）

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：80142909

研究成果の概要（和文）：

りんごを事例にして農産物の生産販売における知的財産の活用に必要な育成者権（特許）と商標権の管理運営・保護に関わる諸課題を考察し、その商標権に基づく商標使用ライセンス契約等による一貫した新しい生産と販売の試みを検討した。また、知的財産（商標権）活用の先駆者となったピンクレディー（品種名：クリプス・ピンク）管理・運営の「クラブ」システムの展開と実態を調査した。

研究成果の概要（英文）：

Taking apples as a case study, this project examined issues related to the management and protection of the plant variety holder rights (patents) and trademark rights that are essential for the application of intellectual property rights in the production and marketing of agricultural products. This is a new approach to the introduction of new plant varieties that is based upon trademark license agreements that are concluded to put these trademark rights into practice. The study focused on the Pink Lady (variety name: Cripps Pink) management system, the forerunner and the model of the “clubs” that have emerged in its wake.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2012年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	4,000,000	1,200,000	5,200,000

研究分野：社会科学 B

科研費の分科・細目：経済政策

キーワード：知的財産、りんご国際市場、クラブ制、ピンクレディー、商標、特許、育成者権、種苗業者

## 1. 研究開始当初の背景

オーストラリアでは 20 年ほど前からクリプス・ピンクというりんご新品種の生産販売について会員制（club system）、すなわち、特定の農家・業者と栽培ライセンス契約と商

標使用ライセンス契約を同時に締結する方策を導入し、いま世界的に展開している。このシステムは自由参入を基本とする従来の農産物の生産販売方式とは異なっている。この研究では、ライセンス・ビジネス論を

分析のフレームワークとして、ピンクレディー・システムへの考察によって会員制の現状、問題点および日本への応用可能性が課題となっていた。

## 2. 研究の目的

(1) オーストラリアでは 20 年前からクリプス・ピンク (Cripps Pink) というりんご品種の育成者権に基づく栽培許諾ライセンス契約と、ピンクレディー (Pink Lady) の商標権に基づく商標使用ライセンス契約を同時に用いることによってピンクレディーの生産と販売を一貫して行う新しい試みがスタートした。いま、30 カ国で品種登録、70 以上の国で商標登録、実際栽培しているのは 15 カ国、販売しているのは 30 カ国以上といわれるようにピンクレディーは世界的なブランドとなっている。

このピンクレディー・システムは育成者権と商標権を同時に適用し、ライセンスによって農産物の生産販売を行う会員制を取る最初の事例といわれている。従来別々に運営してきた育成者権と商標権をリンクさせ、ライセンス契約に基づき、会員から品種栽培と商標使用のロイヤルティを徴収する一方、供給量のコントロールと商品ブランド化によって流通末端まで介入し、プレミアム (premium) 価格の実現を目指すことがその特徴である。

知的財産の商標活用という視点から先行事例であるピンクレディーの管理運営システムへの現地調査を通じて会員制による農産物の生産販売体制・マーケティング戦略・ブランド保護対策を明らかにする。

(2) また、ピンクレディー・システムが創設されてから、数多くのりんご新品種開発者がピンクレディー・システムを参考にし、知的財産管理体制を展開してきた。新しい「クラブ」と「ピンクレディー・クラブ」を比較し、「クラブ・システム」への参入が遅れている日本のりんご産業の取り組みを考察する。

(3) 周年販売という海外のスーパーマーケットの要求に対応するために、季節が反対の国と地域から栽培許諾を迫られることになるが、複数の国で生産販売を展開すると、土壌、気候などの自然条件によって品質のばらつきが大きくなるほか、異なる法律や商習慣、流通機構などの外部環境がブランド経営を一層困難にさせる。ピンクレディー・システムはいかにこれらの相違を乗り越えて品質基準の統一化、そして共通した商品イメージでブランド価値の向上をはかったのか。世界的に展開される生産販売活動はいかなる組織によって担われ、またどのような管理方式

が採用され、そしてその経営人材はいかに確保したのかを明らかにする。

(4) 会員制は高い管理コストを賄うために農家から品種使用料と商標使用料が徴収される。一方、農家にとって良い収入を得るには普通のりんごよりも高い販売価格が必要である。ピンクレディー・システムの場合、ビジネスの決め手となる製品のブランド化とプレミアム価格がどのように実現したのか、とくに所得水準の高い先進諸国を中心にそのブランド化プロセスを明らかにする。

(5) 会員制は国や地域を超えて一つのブランドの下で経営されているのに対して、従来の農政は国単位で成立っている。ピンクレディー・システムの事例に沿って会員制と従来の農政のあり方との間に生じてくる不整合性とその影響について検討する。

## 3. 研究の方法

(1) 新品種りんごの知的財産管理体制 (「クラブ制」) を調べるために先進地域及びピンクレディーの発祥地であるオーストラリアで調査を行った。

オーストラリア・ヴィクトリア州 : APAL (Apple & Pear Australia, Ltd.) / Fruit Growers Victoria / Turnbull Brothers Orchards / Fankhauser Apples / Montague Fresh / Little Tree Company・Routley Orchards / Priest Brothers Orchards 等

その後、ピンクレディーやその他の「クラブ制」りんごを開発、積極的に取り入れている地域や業者を訪問し、実態調査を行った。

ニュージーランド・ホークス・ベール : Prevar Limited / Pipfruit New Zealand / ENZA

米国・ワシントン州 : Washington State University Tree Fruit Research & Extension Center / Washington Tree Fruit Research Commission / Auvil Fruit Company / Allan Brothers Fruit Company / ENZAFRUIT Products / Brandt's Fruit Tress・AIGN (Associated International Group of Nurseries) 等

米国・ミネソタ州 : Next Big Thing Co-op・Pepin Heights Orchard

イタリア : 南チロル地方 : KIKU / SK Sudtirol Variety Innovation Consortium South Tyrol / VOG / VLP / Val Venosta Vinschgau / COCEA Melinda

フランス・カデルース : Star Fruits Diffusion

フランス・アンジェー : IFO International

チリ・サンチアゴ : Asociación de Exportadores de Frutas de Chile / Ecofresh  
チリ・タルカ : Facultad de Ciencias Agrarias, Centro de Pomaceas, Universidad de Talca

/ El Aromo

チリ・リネレス：Sociedad Agricola Gaete y Fischer

チリ・テムコ：Sociedad Agricola La Selva Collipulli

中国：広州：江南果菜市场

中国・上海：Dole Shanghai Fruits and Vegetables Trading Co.

韓国・ソウル：NZ Orchards

(2) オーストラリア、ニュージーランド、米国、欧州、南米では、最初からピンクレディー・システムに携わっている人物と会い、組織形成・市場進出・マーケティング・ブランド保護戦略などを取材した。前例のない試みであったため、失敗を繰り返したが、組織の強化と組織内部の規律を保ちながら、ブランドの確立の市場シェアの確保が出来た。新しいりんご「クラブ」が皆ピンクレディーを模範として、クラブ形成をはかっている。

(3) 日本国内で、長野県（2010年 IPLA/International Pink Lady Alliance 年次総会）、東京の日本果樹種苗協会及び太田市市場東京青果、弘前中央青果または青森県内の種苗業者や輸出業者で聞き取り調査を行った。

#### 4. 研究成果

りんごのクラブ制について次のような結論を得られた。

(1) 新クラブ制品種の市場開発とそのブランドを保護・管理するには、充実した運営組織や運営資金が必要となる。最適の生産量（過剰生産予防）や高品質（基準設定や監査・産地等）を維持しなければ、高価格の確保が難しい。

米国においては、りんご新品種開発を行う研究機関（主に大学）とその新品種の「クラブ」管理が委託された業者の聞き取り調査を行った。特に、ミネソタ州大学の種苗研究施設で開発された新品種スイートタンゴ（Sweetango）の事例をとりあげた。育成者（特許）権をもつ大学が州内りんご生産・移出業者ペピンハイツ・オーチャード社（Pepin Heights Orchard）にライセンスを与え、ペピンハイツ・オーチャード社がその品種の「クラブ」会員となる生産者（りんご農家）にクラブ・システムのメリットを説明しながら、北米やカナダの生産者にサブ・ライセンスを募集した。加入した生産者が協同組合 Next Big Thing を設置し、生産量・地域、品質管理の基準設定・保護、また海外への進出戦略を行っている。

(2) 現在、欧州市場には、クラブ制りんごが

30 品種ほど登場している。早くから「プレミアム」ブランドとして市場シェアを確保しているピンクレディーをはじめ数品種は売り上げが安定しているが、新規参入によって「適者生存」「市場奪い合い」競争が始まり、新しいクラブに加入・投資する業者や生産者にとってはリスクが高まっている。

イタリアでは、先端生産技術とマーケティング戦略で公開品種（特許切れ・商標なし）の生産を続けながら、商標権のついたクラブ制りんごの導入にも取り組んでいる。生産者・生産組合としての大きな課題は、「ハイリスク・ハイリターン」の新しいクラブ制りんご品種の導入と従来の「公開品種」とのバランスを図ることが大きな課題である。

フランスのカデルースでは、ピンクレディー・システムを立ち上げて、管理を続けてきている。

(3) 年々生産量を増やしている南半球のチリでは、積極的に北半球の業者と提携して、ピンクレディー、スイートタンゴ、エンヴィー（Envy）等のクラブ制りんごの生産を増やし、北半球の2月～8月の市場を狙っている。

ただ、北半球の貯蔵技術（CA貯蔵等）が進み、12ヶ月間りんごを提供することができるようになり、北半球・南半球のクラブ制りんご市場の棲み分けが大きな課題となっている。

(4) 最後に、クラブ制りんごの導入と市場進出の遅れている日本の実態を明らかにした。国内生産の50%を超える「優等生」のふじの安定性、または国内りんご市場がグローバル競争から保護されたために新品種や新しい管理体制導入の必要性が認識されなかったが、最近、海外のクラブへの加入（例えば、2003年に国際ピンクレディー連盟に加入した日本ピンクレディー協会には31人の生産者が会員）している。また、日本国内で開発・品種登録する品種の管理システムの成立と発展（例えば、弘前中央青果の「大紅栄」等の専用利用権制度）がみられる。

韓国では、ニュージーランドの新品種のエンヴィーの権利を取得し、普及をはかっている業者 NZ Orchards が日本への進出や日本の業者との提携意向を示している。

中国では、知的財産を保護する法律制度が不十分であるため、各クラブ内部で相互に中国進出を警戒している。しかし、増大する消費市場と生産技術の向上により、その進出への取り組みが始まっている。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

[雑誌論文] (計 5 件)

- ① 黄孝春・V. L. カーペンター 「戦後青森県産りんごにおける輸出構造の形成とその要因について」 弘前大学地域社会研究科年報、査読有、7号、2011、pp.95-111
- ② 黄孝春・山野豊・王建軍 「知的財産権をベースにしたりんごの生産販売体制の再構築」 弘前大学『人文社会論叢』(社会科学編)、査読有、27巻、2012、pp.1-19
- ③ 黄孝春 「ワシントン州産りんごと中国りんご最新事情」 『「再発見」される地域の魅力と可能性 平成 23 年度共同研究論集』弘前大学人文学部地域研究プロジェクト、弘前大学『人文社会論叢』(社会科学編)、査読無、1巻、2012、pp.9-13
- ④ 四宮俊之、「りんごの甘酸適和をめぐる一考察」弘前大学人文学部『人文社会論叢』(人文科学編)、査読無、第28号 2012年8月31日発行、pp.13-35
- ⑤ 神田健策・大橋治 「グローバル体制下における弘前市内りんご産業のマーケティング戦略の再編に関する実証的研究—T P P への対抗策の検討—」 『平成 23 年度弘前大学と弘前市との連携調査研究委託モデル事業調査報告書』、査読無、2012、pp.1-112

[学会発表] (計 2 件)

- ① 黄孝春 「ピンクレディーシステムの成立」 経営史学会東北ワークショップ、弘前大学、2012年9月29日
- ② 神田健策・黄孝春・Victor Carpenter 「農産物の知財マネジメントとりんご生産販売システムの新動向—ピンクレディーの事例を中心に—」、日本農業経済学会、東京農業大学、2013年3月30日

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：

国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

V・L カーペンター(VICTOR LEE CARPENTER)

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：80142909

### (2) 研究分担者

四宮 俊之 (SHINOMIYA TOSHIYUKI)

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：80113801

神田 健策 (KANDA KENSAKU)

弘前大学・農学生命科学部・教授

研究者番号：10113705

黄 孝春 (HUANG XIAO CHUN)

弘前大学・人文学部・教授

研究者番号：10234684

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：